

【消費者トラブル情報 vol. 31 : 「簡単に稼げる！」副業トラブルにご注意！】

「簡単に稼げる！」とうたう副業トラブルの相談が増えています！

- ・「動画を見るだけ」「いいね！するだけ」などの広告からメッセージアプリに登録後、電話で「副業に必要なだから」「すぐ返せるから」と借金を勧められた！
- ・副業を検索して事業者とつながり、「システム設定のため」「作業に必要」と言われ、複数の消費者金融から借りて振り込んだが、その後連絡が取れなくなった！

○アドバイス

- ・「誰でも簡単に稼げる」「もうかる」を強調する広告は、うのみにしないようにしましょう！
- ・個人口座への振込や借金の勧誘は危険サイン！借金だけが残ることもあります。
- ・少しでも不安を感じたら、早めに消費生活センターや警察へ相談しましょう。

■市消費生活センター相談

Tel: 099-808-7500

■消費者ホットライン

[Tel: 188](tel:188)

■警察相談専用電話

[Tel: #9110](tel:#9110)